



ふくろう谷の 福来呂だより

7月1日から入湯税が課税されます

平成25年7月1日から、市川町内の温泉施設において入湯税が課税されます。

■入湯税とは

入湯税は、市川町の環境衛生施設、消防施設の整備や観光の振興等に要する費用にあてるために課される目的税で、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課税される税金です。

■税 率

入湯税は、入湯客1人1日について次に定める額となります。

- 宿泊を伴うもの 150円 (1泊2日は1日とします)
- 宿泊を伴わないもの (日帰り) 50円

※小学生以下または年齢12歳未満の方は免除されます。

■該当施設

- かがた温泉 せせらぎの湯 (市川町上牛尾2073-12 ☎27-1919)
- リフレッシュパーク市川 (市川町下牛尾2557-1 ☎27-0313)



☎ 住民税務課 課税係 ☎26-1012

広報いらかわ 6月号刊

※ 大人(中学生以上)は、回数券での入浴以外、全て課税対象です。
詳しくは別紙案内のコピーを用意していますので受付までお声かけ下さい。

7月の
イベント

① 回数券キャンペーン

12枚つづり6,000円をお買い上げの方に

入浴券を1枚プレゼント!!



※ プレゼントの入浴券は入湯税課税対象です。

※ 回数券は使用期限もよく、特典もついてお得です。

② 福来呂カード

スタンプ2倍サービス



- ・ お土産のお買い上げ1,000円ごとに。
- ・ お茶処はんせで お食事又は甘味とお飲物セットをご注文の方

話題の
お土産

門前広場「長寿庵」の
滝川とうふ

200円



某人気料理店でも使用。一見冷やしうどんのようはつるんとしたおとうふです。冷たくて美味しいですよ。

8月の
イベント

はらみツアー

お買い上げの方に **入浴券** プレゼント!!

～ 西脇市でとれた純水はらみツアー。～